

令和 7 年度別荘防犯見回り点検の報告について

令和 7 年 10 月 29 日に川上村役場職員・佐久警察署員・南佐久南部消防署員同行のもと、別荘地の見回り点検を実施しました。

点検内容

1. 建物の施錠、破損などの状況（建物がある場合）
2. 水道・ガス管等の破損の有無（建物がある場合）
3. 敷地内の異常の有無
4. その他周辺の異常の有無等

連絡事項

- 点検内容について、特に異常があった場合は、必要に応じて個別に連絡を行います。
- 冬季間は水道管が凍結して破裂する恐れがありますので、凍結防止の措置、水抜き等を行ってください。
- 路上駐車は通行・除雪等の妨げになりますので、必ず所有者敷地内に駐車場を設けて駐車してください。